

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍住基班

個人情報ファイルの名称	戸籍簿、除籍簿・見出帳、改製原戸籍簿・見出帳（死亡事項を除く。）	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人の出生・死亡・婚姻・離婚・縁組・離縁等の重要な親族法上の身分関係を登録・公証する制度	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 戸籍事項（戸籍編製年月日、従前本籍）、4 個人事項（名、生年月日、性別、父母氏名、続柄）、5 身分事項（出生・婚姻・離婚・縁組・離縁・死亡）	
記録範囲	五島市に本籍がある者及び除籍者	
記録情報の収集方法	事件本人又は届出義務者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五島市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒853-8501 五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍住基班

個人情報ファイルの名称	戸籍簿、除籍簿・見出帳、改製原戸籍簿・見出帳（死亡事項）	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人の出生・死亡・婚姻・離婚・縁組・離縁等の重要な親族法上の身分関係を登録・公証する制度	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 戸籍事項（戸籍編製年月日、従前本籍）、4 個人事項（名、生年月日、性別、父母氏名、続柄）、5 身分事項（出生・婚姻・離婚・縁組・離縁・死亡）	
記録範囲	五島市に本籍がある者及び除籍者	
記録情報の収集方法	事件本人又は届出義務者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）五島市市民生活部市民課	
	（所在地）〒853-8501 五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍住基班

個人情報ファイルの名称	戸籍附票（除票及び改正分を含む。）	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍地、2 筆頭者氏名、3 履歴を含む筆頭者住所、4 構成員氏名、5 履歴を含む構成員住所、6 異動事由、7 履歴を含む住定日、8 記載事由、9 作成・改製年月日、10 届出年月日、11 在外選挙人名簿登録市町村名、12 在外選挙人名簿登録日、13 在外選挙人名簿抹消日	
記録範囲	五島市に本籍がある者	
記録情報の収集方法	1 住民異動届、2 戸籍届出、3 住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五島市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒853-8501 五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍住基班

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 世帯主氏名、6 続柄、7 戸籍の表示、8 住民日、9 住定日、10 住定届出年月日、11 従前の住所、12 国民健康保険の被保険者、13 後期高齢者医療の被保険者、14 介護保険の被保険者、15 国民年金の被保険者、16 児童手当の受給者、17 住民票コード、18 個人番号、19 宛名番号、20 世帯番号、21 通称名、22 在留期間、23 在留期間の満了日、24 在留資格、25 在留カード等の番号、26 法第 30 条の 45 に規定する区分、27 国籍 等	
記録範囲	五島市に住民登録をしている者及び消除者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長崎県及び地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五島市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒853-8501 五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日